

京田辺市複合型公共施設整備基本構想

＜第1回 懇話会資料＞

1	上位・関連計画	1
2	京田辺市の施設の現状と課題	7
3	文化活動団体等の活動	11
4	他都市の特色ある施設	12
5	複合型公共施設のあり方について意見交換	16
6	今後のスケジュール	17

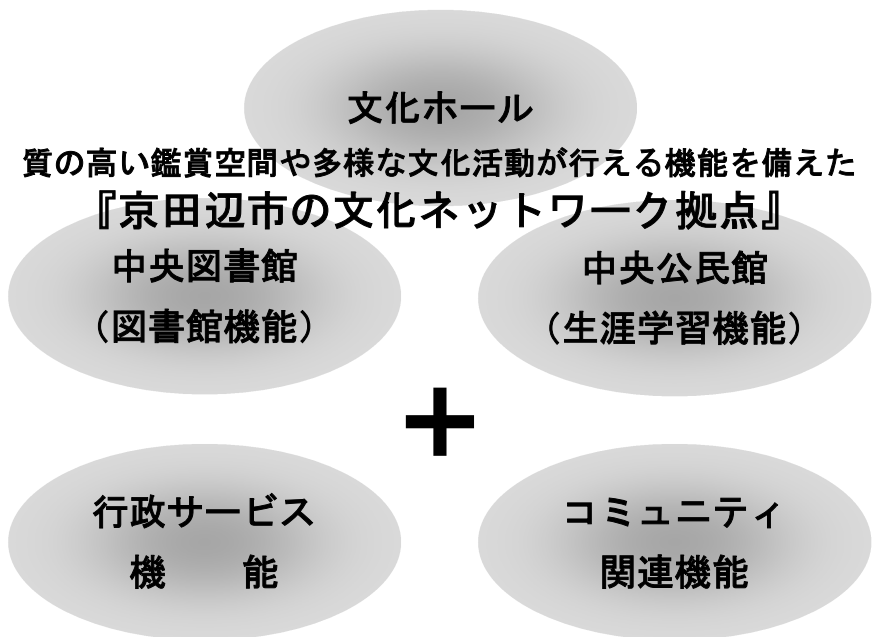
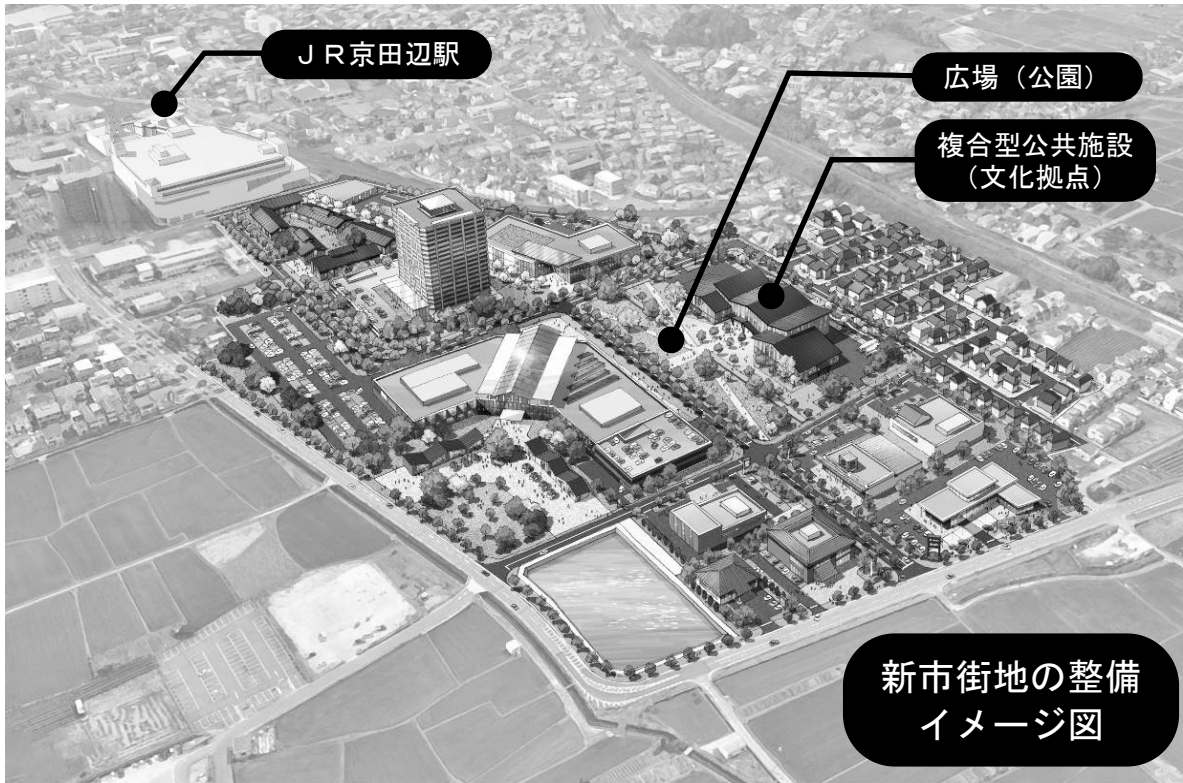
令和5年（2023年）9月7日

1 上位・関連計画

(1) 第4次京田辺市総合計画（令和2年3月策定）

● 重点プロジェクトV 時代の変化に対応した新たな都市づくり

自然と調和したコンパクトな都市構造の形成を進め、JR京田辺駅・近鉄新田辺駅周辺では、文化拠点機能（文化施設を核とした複合型公共施設）をもった新市街地整備と、駅前の再整備によって魅力ある中核拠点の整備を進めます。



● 文化振興

【現状と課題】

- ふるさとへの誇りや愛着を育み、都市格を高めることを目指して、さらなる文化振興に取り組むとともに、新たな文化施設の整備に向けた検討を進める必要があります。



【基本方針】

- 市民が気軽に文化にふれることができる機会づくりや個性豊かな文化活動に対する支援に取り組むとともに、これからの文化振興を担う人材の育成、文化情報の発信を進めます。
- 質の高い鑑賞空間や多様な文化活動を行うことができる機能を備え、多彩な事業の展開を通じて文化ネットワークの中心となる文化施設の整備を進めます。

【施策展開】

● 文化にふれる機会の充実・文化活動の支援・人材育成

<市民文化祭・絵画展・菊花展開催事業>

市民文化祭、絵画展、菊花展を同時開催し、市民に文化活動の発表の場を提供するとともに、文化活動への積極的な参加と文化の相互交流を促進し、市の特色を生かした文化振興と新たな文化の創造を図ります。

<文化活動を担う人材育成・発掘事業>

市公募展事業を開催し、芸術家の創作活動の振興を図るとともに、市民に鑑賞機会を提供します。市の文化の発展と人材発掘に寄与します。

● 文化施設の整備と活用

<文化施設整備事業>

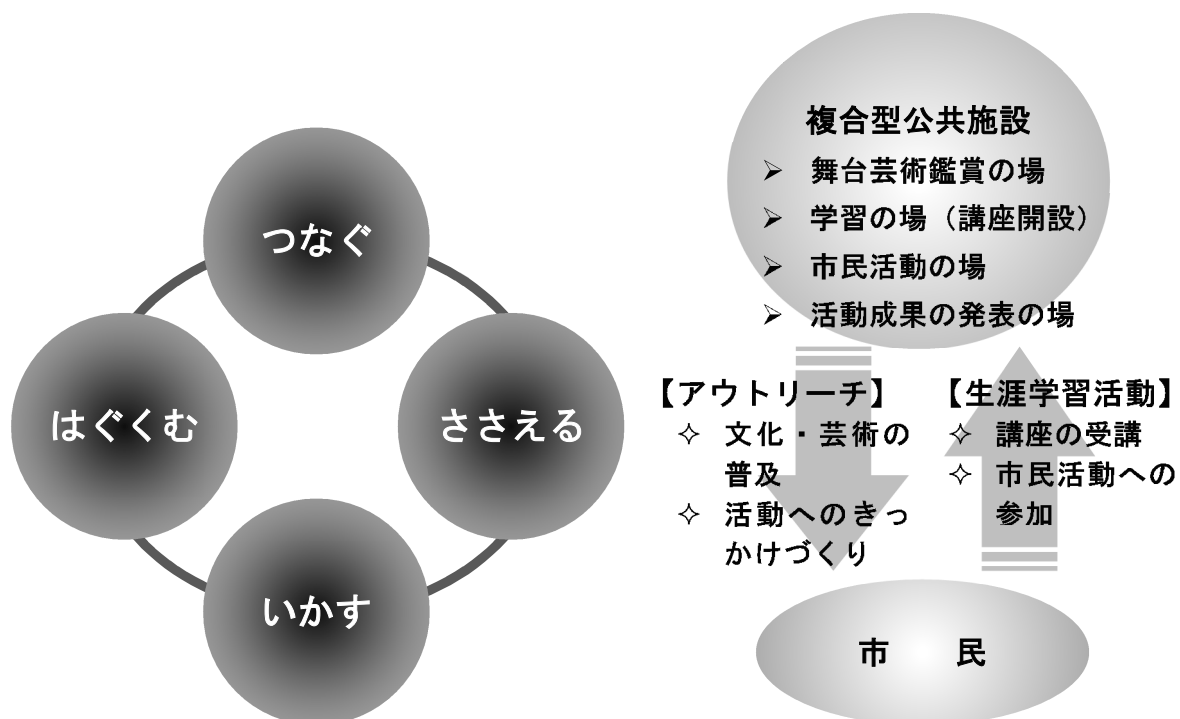
複合化・多機能化を目指して、文化施設を核とした新たな複合型公共施設を整備します。中央公民館、中央図書館の後継施設として、ホール・生涯学習・図書館機能のほか、行政サービス、コミュニティ機能などの新たな機能を付与します。民間活力の導入を積極的に推進します。

(2) 京田辺市文化振興計画（平成 27 年 12 月策定）

基本理念：未来へつなぐ京田辺文化の創造

【計画の視点】

つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文化に関わる市民や団体、施設を「つなぐ」 ➤ これまで培われてきた文化を次代へ「つなぐ」
はぐくむ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ これからの文化の創造を担う人材を「はぐくむ」 ➤ 生涯を通じて文化に触れる機会を充実し、心豊かな人間性を「はぐくむ」
ささえる	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民や文化団体、行政などが、それぞれの立場で「ささえる」 ➤ 市民、文化団体に対する支援や文化活動の場の提供などを通じて文化を「ささえる」
いかす	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文化の力を観光や産業振興の分野はもとより、広く京田辺市のまちづくりに「いかす」



【基本目標と施策の方向性】

<p>市民が気軽に文化にふれ、活動できる機会の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文化に親しむ機会の充実 ➤ 学習機会・発表機会の提供 ➤ 学校教育などにおける体験機会の充実
<p>文化活動を行う市民や団体に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文化団体などの活動支援 ➤ 文化ネットワークの構築 ➤ 大学との連携・交流機会の確保 ➤ 公共施設の利便性の向上
<p>文化施設の整備と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文化施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> 質の高い鑑賞空間や多様な文化活動を行うことができる機能、優れた交通利便性を備えるとともに、多彩な事業の展開を通じて文化ネットワークの中心となる文化施設の整備 ➤ 文化活動の場づくり
<p>文化情報の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文化情報の収集・提供 ➤ 文化交流の推進
<p>文化活動を担う人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 芸術家の発掘・育成 ➤ 人材育成の仕組み作り ➤ 文化に親しむ子どもの育成
<p>文化財やお茶文化などの文化資源の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文化財の保存・継承 ➤ 観光・産業振興との連携 ➤ 郷土の歴史に親しみ学ぶ機会の充実 ➤ お茶文化の普及啓発

(3) 第3次京田辺市生涯学習推進基本計画（令和4年3月策定）

基本理念：学びを広げ 未来を拓くまち 京田辺

基本目標1：学ぶ ～誰もが学び続けられるまち～

多様なニーズに合わせた学習機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学習機会の充実 ◇ 文化・芸術活動のきっかけづくり
学びの拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学習を推進するための施設機能の運営 ◇ 学びや市民交流・活動の活性化に向けた拠点の充実 新しい時代に相応しい学習拠点としての文化施設を核とした複合型公共施設の整備 ◇ 幅広い活用を目指した図書館機能の充実 幅広い分野で知識を深めたり、調査研究を行える拠点として、市民ニーズに応じた資料や情報の収集・提供等
生涯学習の情報提供	

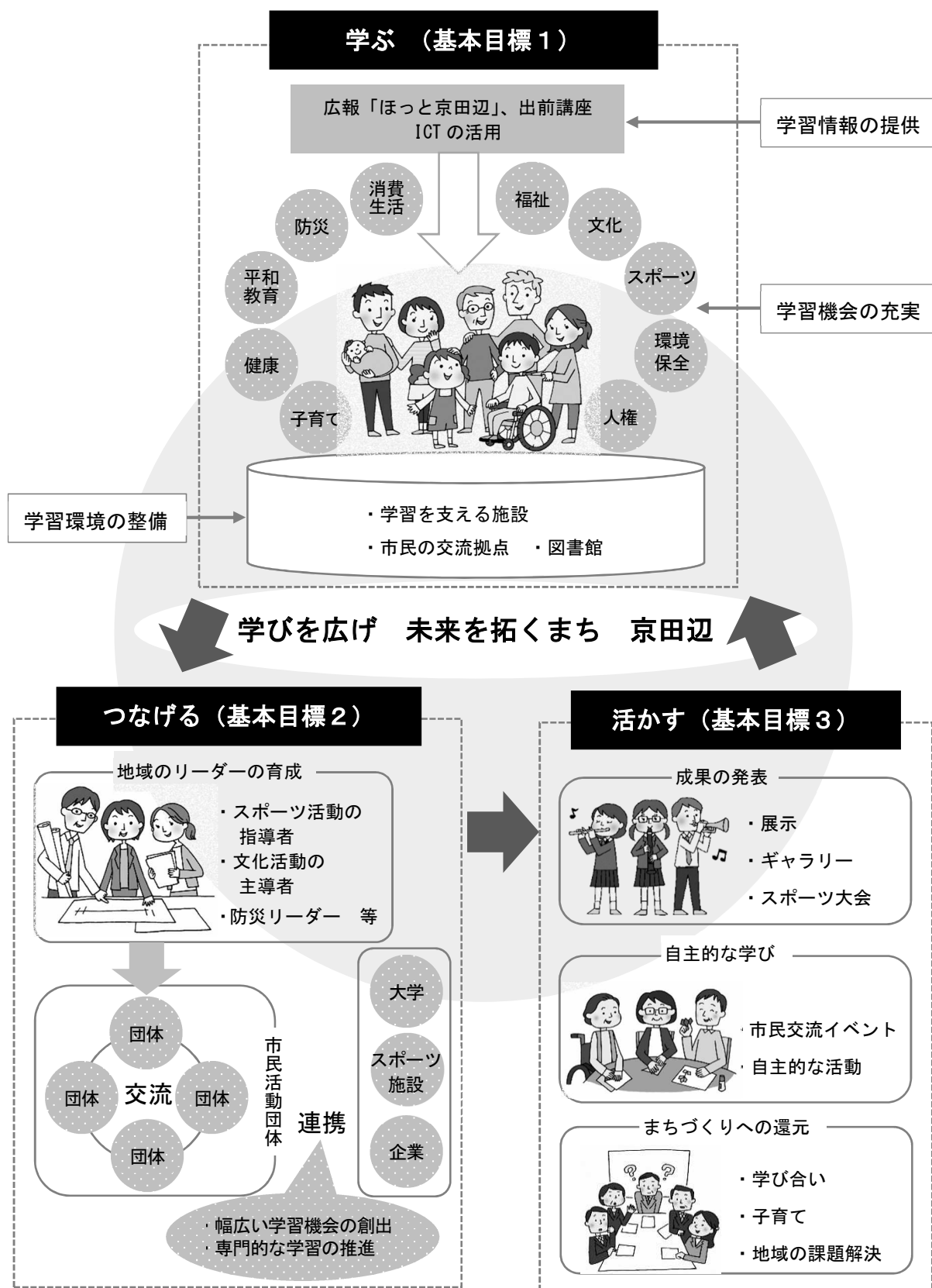
基本目標2：つなげる ～学びを通してつながりあえるまち～

生涯学習の人材発掘と育成	◇ 文化活動を主導する人材の育成
学びを通じたつながりづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民活動の促進 ◇ 市民活動団体への支援
多様な主体との連携	

基本目標3：活かす ～学びの成果を活用できるまち～

学びの成果を活かせる機会づくり	◇ 文化活動の発表機会の提供
市民活動団体の主体的な学びの促進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民交流イベントの実施 ◇ 市民活動団体の自主的な活動促進
市民活動のまちづくりへの還元	◇ 市民の相互の学び合いの促進

■生涯学習推進基本計画のイメージ図



2 京田辺市の施設の現状と課題

(1) 文化ホール

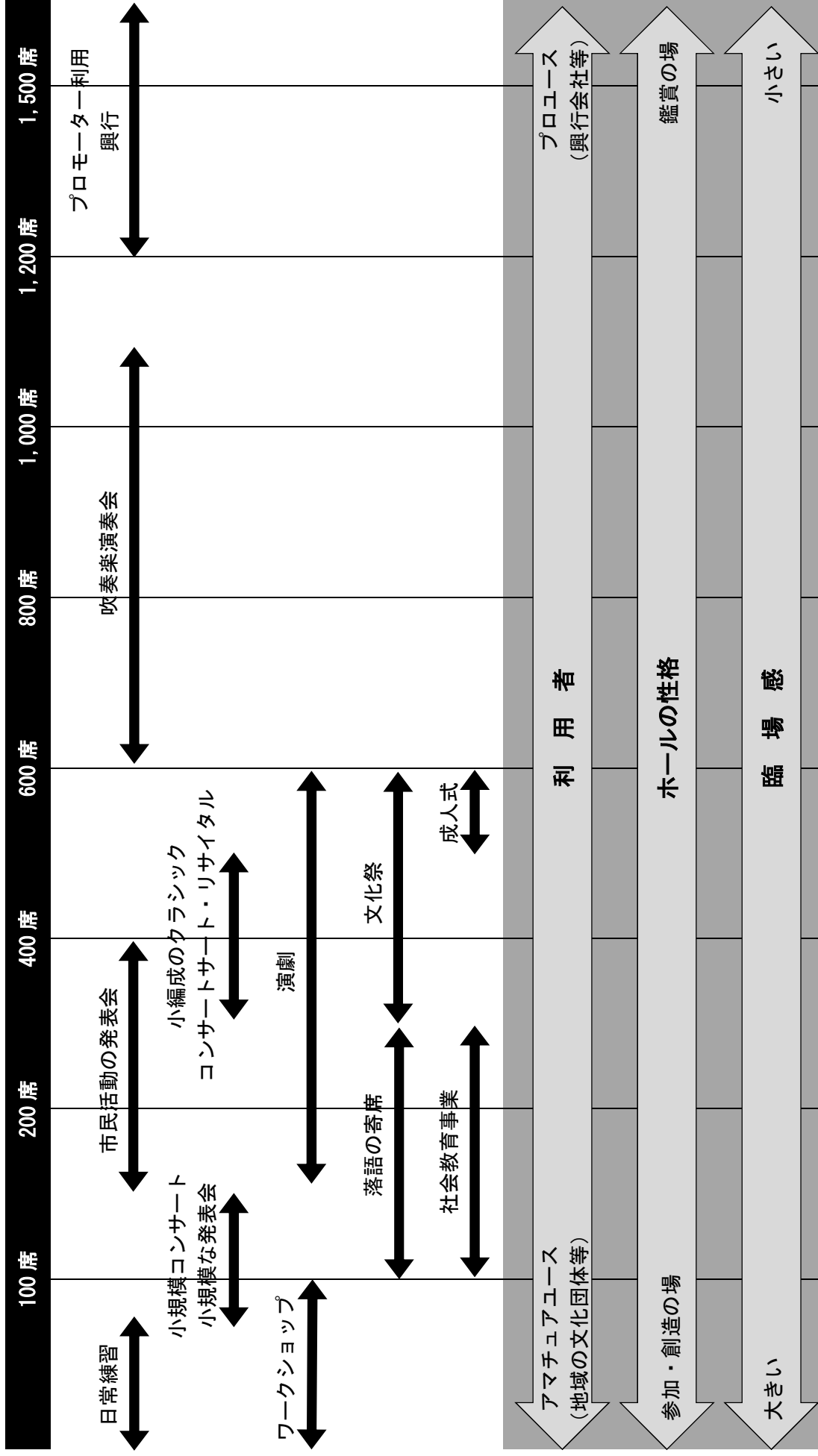
- 京田辺市には文化ホールがないため、文化ホールの整備に対する多くの要望がみられる。(著名なアーティスト等の興行を対象とする意見から、市民活動の発表の場まで、様々な意見がある。)
- 一方で、大阪や京都に容易にアクセスできる京田辺市は交通利便な地であり、興行目的の文化ホールは大きな赤字を生み出す原因になるとの意見もある。(興行を目的とした近隣市のホールでは大きな赤字運営となっている。)
- 市民文化活動団体の利用規模は、客席数が100～1,000席程度と幅はあるものの、大半は300～400席程度の規模の利用である。なお、1,000席規模の利用頻度は低いため、これまでと同様に市外の文化ホールの使用で対応が可能である。
- 市民文化活動団体が近隣の文化ホールを借りて発表会や演奏会を行う際には京田辺市が利用料金の一部を助成しているが、市外での開催のため市民が気軽に演奏会を聞きに行くことができないといった課題がある。
- コンサートやイベント等の開催にあたり、現行の3ヶ月前の施設予約だと、ポスター制作やチケット販売等の準備期間に制約がある。
- コンサート等のためには、リハーサルや事前練習等で連続した予約が必要となる。

市民文化活動団体が利用する近隣の主な文化ホール

施設名	客席数	場所(最寄駅等)
八幡市文化センター大ホール	1,220席	八幡市(八幡市役所)
けいはんなプラザメインホール	1,000席	精華町
呉竹文館センター	600席	京都市伏見区(丹波橋駅)
アスピアやましろグリーンホール	448席	木津川市山城町(棚倉駅)
京都府立文化芸術会館	419席	京都市上京区(府立医大病院前)
枚方市総合文化センター小ホール	325席	枚方市(枚方市駅)
秋篠音楽堂	306席	奈良市(大和西大寺駅)
京田辺市商工会館きららホール	180席	京田辺市(京田辺駅、新田辺駅)

※ 太字の施設は、市民文化活動団体へのヒアリングで利用頻度が高いとの意見があった文化ホール

文化ホールの規模（客席数）と想定される利用



(2) 中央公民館

- 現在の中央公民館では、社会教育を中心とした市の主催事業や講座が開催されているが、基本的には貸し館での利用が多くなっている。
- 市主催の講座は初心者向けの講座で受講期間は1回のみ、その後の継続した学習を行うためにはサークル活動に参画することとなる。
- 貸し館の利用は、グループでのサークル活動が主であり、講師等が生徒を募ってレッスン料を徴収した教室を開催することはできない。(参加費が無料や材料費等の実費のみの教室の開催は可能)
- また、チケットの販売を行うコンサートの開催も不可となっている。

中央公民館の現状

施設の概要 敷地面積：6,968.6 m ² 延床面積：2,160.1 m ²		
1階	第1研修室	収容人数60名。水道設備を備えている。
	調理室	40名の料理実習が可能。
	大ホール	収容人数450名。講演、映画、研修等多目的に利用可能。
	ロビー	利用者の交流と憩いの場等に利用可能。
	展示室	郷土資料を展示。
2階	会議室	収容人数16名。
	第2研修室	収容人数24名。
	第3・4研修室	収容人数60名。分割可能。スクリーンを備えている。暗幕が使用可能。
	和室	24畳の和室と6畳の茶室。
	多目的ルーム	収容人数90名。
	プレイルーム	18畳の和室で、研修や講座等の開催時に、幼児等の保育ができるように、おもちゃ等を備えている。

社会教育法（抜粋）

(公民館の運営方針)	
第23条 公民館は、次の行為を行ってはならない。	
一	もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
二	特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
2	市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

(3) 中央図書館

- 人口規模が同等の地方自治体の図書館の中では、貸出冊数が非常に多い。
- 駅周辺に立地し、多くの利用者がある。
- 2階にある集会場の利用にあたり、車椅子対応のエレベーターがなく、バリアフリー化への課題がある。
- 閉架書庫が2階にあるなど職員の負担が大きく、レファレンス（利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索をする業務）をはじめ窓口サービスに支障をきたしている。
- くつろげる閲覧スペースや自習スペース、図書を媒体とした談笑や交流、グループ学習が可能なスペースなど、新たな時代のニーズへの対応ができない。

中央図書館の現状

施設の概要 敷地面積：4,159.68 m ² 延床面積：2,649.19 m ²		
1階	開架室	約8万冊の本、雑誌、視聴覚資料等を配架。 映像ブースを設置。
	おはなし室	定期的におはなし会を開催。
	対面朗読室	障がいのある方に朗読を実施。
	ギャラリー	美術工芸等創作活動の発表の場として利用可能。
	移動図書館車庫	約3,200冊の本等を積載。
2階	集会室	収容人数100名。各種視聴覚機器を備える。
	会議室	収容人数20名。
	閉架書庫	約13万冊の資料を収納。
地下	倉庫	

3 文化活動団体等の活動

京田辺市主催の文化祭等への参加に加え、以下のような自主的な取り組みが行われている。

- 文化活動団体が市内の商業施設や公園等において、身近なコンサート等のイベントを開催している。
また、マルシェ等のイベントと合わせたコンサートも開催している。
- 市民吹奏楽団や市民管弦楽団等は、市外の文化ホールにおいて、発表会にとどまらず、定期演奏会を開催している。
- 図書館のギャラリーにおいて、絵画展や写真展等が頻繁に開催されている。
- 小学生のマーチングバンドの結成や子どもを対象に音楽コンクールの開催など、次世代の育成に取り組んでいる。
- 一般社団法人京田辺市文化協会では、実行委員会の一員として市民まつり等の開催・運営に携わるとともに、独自でバンドフェスティバルを開催し、学校教育や他都市との交流を行っている。
- プロの音楽家がオーケストラを結成し、コンサートを開催している。

4 他都市の特色ある施設

(1) 地域の文化振興に対する取り組み

- 施設の稼働率の低い平日の午前中に、映画やコマーシャル等の馴染みのある音楽を主体とした無料コンサートを開催し、高齢者をはじめ地域の人々で満席になっている。**【京都市呉竹文化センター】**
- 出演者を探している地域の団体と登録されたアウトリーチ協力団体とのマッチングを行っている。**【京都市呉竹文化センター】**
- 子ども達が音楽や芸術に触れあうきっかけづくりとして、ジュニアコーラスやジュニアストリングス（弦楽器）のメンバーを募集し、活動を支援している。
【門真市文化会館・ルミエールホール】
- 地域の音楽文化の発展と未来を担う子どもたちの育成を目指し、ジュニアピアノコンクールを開催している。**【寝屋川市地域交流センター・アルカスホール】**

(2) 地域の文化活動団体の育成

- 地域の文化活動団体を選定し、活動経費への助成やコーディネイターによる施設利用・舞台づくりのアドバイスを行っている。**【京都市呉竹文化センター】**
- 市内を中心として活動している歌手や演奏家、パフォーマー、劇団等をアーティストバンクとして登録し、お勧めアーティストとして紹介することで、地域でのイベント出演の依頼がくるなど、地域の密接なつながりが生まれている。
【門真市文化会館・ルミエールホール】
- 地域の文化・芸術活動の振興のため、ポータルサイトで、サークル活動の告知やメンバーの募集、イベントのPRと言った情報を収集・発信しており、サークルメンバーが増員や出演・講師等の依頼、集客力アップ、イベント等でのコラボレーションにつながっている。**【寝屋川市地域交流センター・アルカスホール】**

(3) 地域の文化活動団体の活用

- 地域の交響楽団をパートナーシップ団体を選定し、練習場所として貸館利用料金の減免や公演情報等の発信、地域での活動機会のコーディネートと言った活動支援を行う一方、地域の文化振興に向けて、パートナーシップ団体である交響楽団が年に1回無料公演やワークショップによる教育プログラムを実施している。**【京都市呉竹文化センター】**

- 門真市と関西フィルハーモニー管弦楽団が「音楽と活気あふれるホームタウンパートナー協定」を締結し、楽団が練習場所として文化ホールを使用するとともに、演奏会の開催や市民や子どもたちへの音楽鑑賞機会の創出など、文化ホールを拠点とした活動が行われている。【門真市文化会館・ルミエールホール】
- 管弦楽や吹奏楽、ゴスペル、合唱、ダンス、フラダンス、ヨガ、体操、茶道、華道、俳句、フラワーアレンジメント等、様々な地域の文化活動団体がカルチャースクール（有料）を開催している。【門真市文化会館・ルミエールホール】

（４）積極的な自主事業による運営

- 小ホール（312 席）の稼働率の向上のため、発表会等の貸館としての市民利用に加え、小編成のクラシック音楽のコンサートや落語の寄席等の有料の主催事業を積極的に実施している。【堺市民芸術文化ホール・ファニーチェ堺】

（５）運営主体の先行決定

- 民間活力の導入にあたり、設計・施工・管理・運営を一体的に発注するのではなく、設計・施工・建物管理の業者選定に先立ち施設の運営主体を決定し、施設運営に主眼をおいた計画づくりを行っている。【箕面市立芸術文化劇場】

（６）屋外イベントの場の整備

- 施設と一体的に整備されたイベント広場では、市民主催のマルシェ等が開催され、地域の人々や子ども達で賑わいをみせている。【平群町総合文化センター】
- 文化ホールと隣接都市公園の指定管理者を同一とし、文化ホールへのアプローチ空間としての演出や文化・芸術イベントでの一体的な利用を可能としている。【堺市民芸術文化ホール・ファニーチェ堺】



（７）会員登録による優待制度

- 会員（年会費 1,000 円）になると、自主事業のすべての公演チケットの 10%割引、ギャラリーコンサートの招待（3 回）、ピアノレッスンの 10%割引、施設での公演情報の案内が受けられる。【寝屋川市地域交流センター・アルカスホール】

(8) 図書館における多様なニーズへの対応

- 閲覧スペースや自習スペースだけでなく、くつろいで読書を行ったり、談笑やグループ学習が可能なスペース、屋外バルコニーのテラス席が設置されている。

【荒川区立図書館・ゆいの森】



- 文化ホール未利用時には、閲覧スペースだけでなく、建物のロビーや文化ホールのホワイエでくつろいで読書ができる。【神戸市立なでしこ芸術文化センター・神戸市立西図書館】



- カフェが併設されており、図書館内へ持ち込み、コーヒー等を飲みながら読書することが可能である。

【寝屋川市立図書館、守山市立図書館、荒川区立図書館・ゆいの森】



(9) 中高生向けスペースの設置

- 地元の中高生サポーターを募集し、中学生・高校生の課外活動として、ティーンズ（10歳代）エリアの企画や選書を行っている。【守山市立図書館】

図書館×青春!?

守山市立図書館では、
**中高生サポーターを
大募集しています!!**

図書館が好き!
本が好き!
仲間と一緒に何かしたい!
新しいことに挑戦してみたい!
他校の人と交流してみたい!

友達と一緒に申し込んでもOKです!
中高生サポーターについて詳しくは裏面へGO!

(10) 子育て支援施設の併設

- 図書館を利用する際に、子どもを預けることができるよう、図書館内に子育て支援施設（託児機能、子どもの遊び場）が設置されている。**【荒川区立図書館・ゆいの森】**



- 図書館が入居する建物には、住民票をはじめとする各種証明書の発行、市税や保険料等の支払いが市総合窓口、こども広場（子育て支援センター、一時保育ルーム、子ども健康センター、幼児のプレイルーム、親子交流スペース、中高生交流施設）を併設している。**【あかし市民図書館】**

- 文化ホールや図書館が入居する建物には、市とボーネルンドが協同で子育て支援施設（遊びの広場、学びの広場、憩いの広場、一時預かり保育サービス）を誘致している。**【高石市立図書館・たかいし市民文化会館】**

(11) 市民活動支援施設の併設

- 図書館を中心として、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能を併設し、4つの機能の連携・融合を図ることで、多様な講座や事業の展開を図っている。**【武蔵野プレイス】**

(12) 民間施設の導入

- 賑わい創出のため、市との業務協定の下に有名イタリアンレストランが出店している。**【堺市民芸術文化ホール・ファニーチェ堺】**
- 「本のまちづくり」を掲げ、図書館が入居する建物に大型書店を誘致している。**【あかし市民図書館】**

5 京田辺市複合型公共施設のあり方について意見交換

(1) 市民の多様な文化活動に対応した拠点施設としての機能について

- 音楽、演劇、ダンス、絵画、書道、写真、料理、講演会、セミナー、各種会議など

(2) 文化ホールでの自主事業（イベント）について

- 本市の特性を踏まえた地域の人材や団体の活用による文化・芸術鑑賞の機会の提供など

(3) 市民や文化活動団体による文化活動の機会の提供について

- 貸し館としてのコンサートや文化教室等の可能性

(4) 新たなニーズの対応と複合型公共施設としての相乗効果について

- 図書館における新たなニーズへの対応
- 文化ホール、生涯学習施設、図書館を併設することで期待される相乗効果
- ロビー等の共有スペースのあり方

(5) 文化拠点に併設すべき公共施設について

- 子育て支援施設や市民活動・交流施設の併設
- 文化ホールや生涯学習施設、図書館との親和性の高い施設とは

6 今後のスケジュール

時期	項目	内容
9 / 7	第1回 懇話会	上位・関連計画 京田辺市の施設の現状と課題 市民文化活動団体の状況 特色ある他都市の施設内容 ↓ 複合型公共施設のあり方に関する意見交換
8～11月		市民意見聴取
12月上旬	第2回 懇話会	複合型公共施設整備に係る市民意見 基本構想素案の提示 ↓ 複合型公共施設の整備方針と求められる機能・規模、施設の 使い方や運営に関する意見交換
1月		パブコメ：基本構想の素案への意見聴取
2月末	第3回 懇話会	パブリックコメントを踏まえた基本構想（案）の報告
3月		基本構想の策定